

「子ども同士の性的圧力・事故」場面で起きた問題行動について自由記述にて回答を得た。回答の内容はキスや身体接触、性交渉の強要(未遂)などであった。

(5)「子ども同士の性的圧力・事故」場面における短期的対応

回答数 13 件に対して短期的対応は複数回答により 36 件の回答があったことから単純計算で 1 回の「子ども同士の性的圧力・事故」場面对して 3 件の短期的対応がとられたことになる。特に「何があったのか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させた」(7件)は半数以上の事例において行われた短期的対応の方法であった。また「その他」の記述内容には「繰り返し注意をした」という回答の他に、「対処後に発覚したために対応できなかった」という回答も見られた。

(6)「子ども同士の性的圧力・事故」場面における長期的対応

回答数 13 件に対して短期的対応は複数回答により 31 件の回答があったことから単純計算で 1 回の「子ども同士の性的圧力・事故」場面对して 3 件近くの長期的対応がとられたことになる。「児童福祉司の面接を行う」(5件)「児童心理司の面接を行う」(4件)「子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に話し合う」(4件)「申し送りやカンファレンスなど職員とのミーティングを頻繁に行う」(4件)という長期的対応が行われていた。

(7)「子ども同士の性的圧力・事故」場面における対応と対応の結果(表 38)

中心児童の約 6 割が対応の結果として落ち着いたとも落ち着いていないともいえないという結果になっているが、すべての児童に関して事例発生前よりも対応が困難になったという回答はなかった。

7. その他の対応困難場面について

有効回答数は 15 件であった。対応困難場面

の内容は「無断外出」「児童間のトラブル」「ひきこもり」「器物破損」「一時保護所内での盗み」などが見られた。対応困難場面を起こした児童の種別は非行が最も多く(6件)、被虐待、発達障がいなども見られた。対応の方法は「他の子どもと分離した」「何があったのか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させた」「刺激の少ない個室や空間に移動させた」「職員がマンツーマンで付いた」などが中心として用いられていた。引き金となった出来事には「子ども同士のトラブル」などが挙げられたが、「個室が整備されていない」「職員数が不足した」「グラウンドがない」という回答も見られた。

C 対応困難場面への対応についてのまとめ

1. 「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面への対応

「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面は職員が児童に何らかの指導や指示を行った場面で起きていることが明らかになった。職員としては当たり前のことを指導、指示しているのだろうが、「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面を起こしている非行児童や被虐待児童にとっては当たり前ではないことが少なくないのかもしれない。したがって「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面への予防的対応として①児童に指導、指示する内容、②指導、指示の方法について検討する必要がある。

①指導、指示する内容:現在一時保護所では被虐待児童、非行児童、何らかの障がいを持った児童も同じ生活空間を共有している。したがって、一時保護所に入所した児童はおおむね同じ生活日課に従って行動していることが想像される。様々な生活背景、行動特徴を持つ児童が同じ生活日課に従って生活することには限界がある。それぞれの児童にあわせ、ある程度幅を持たせた生活日課が遂行できるような体制を整備とともに、そこで幅を持たせた生活日課の内容についての検討が必要である。

②指導, 指示の方法:生活日課についての指導, 指示は職員と児童の接点であり, コミュニケーションをとる機会である。起床や就寝, 食事, 学習といった生活の日課の中で職員が児童と関わる際の視点や工夫などを取り入れることや児童が職員に反抗・暴力を行いそうな場面について前もってその児童と対応策について話し合っておくことが必要かもしれない。

しかし, いくら予防的対処をとってもすべての「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面を予防することは困難であろう。そこで, 「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面が起きた時にどうするかという介入的対応について考えておく必要がある。現在, 介入的対応として「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面を起こした児童を「刺激の少ない個室や空間に移動させた」「職員がマンツーマンでついた」「何があったのか, どういう気持ちなのかについて詳しく話させた」という方法が多くの一時的保護所で用いられていることが明らかになった。特に「何があったのか, どういう気持ちなのかについて詳しく話させた」という方法は「落ち着いた」という結果に結びついている。また, 実施件数が少数ではあったが, 「本を読ませたり, 音楽を聞かせた」「深呼吸をさせた」という対応も「落ち着いた」という結果と結びついていた。これらのことから介入的対応として①児童にマンツーマンで職員が対応できる体制やそのための研修機会の整備, ②児童が落ち着ける刺激の少ない空間を設けることが望まれるところである。

さらに, 介入的対応に続く長期的対応の方法についても考えておく必要がある。現在, 「児童福祉司の面接を行った」「その子ども自身ができる対処策を一緒に話し合った」という対応方法が長期的対応として用いられており, 「運動を多く取り入れた」「野外活動を取り入れた」ことが「落ち着いた」という結果に結びついている。これらのことから, 長期的対応として言語的な解決にとどまらず, 非言語的な方法によってストレス

の発散を行うための一時保護所の生活プログラムを検討する必要がある。

2. 「子ども集団による職員への反抗・暴力」場面への対応

「子ども集団による職員への反抗・暴力」場面においても「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面と同様に職員が児童に何らかの指導や指示を行った場面で起きていることが明らかになった。また, 児童間のトラブルが「子ども集団による職員への反抗・暴力」場面の引き金になった事例も報告されている。したがって「子ども集団による職員への反抗・暴力」場面の予防的対応として「子ども個人による職員への反抗・暴力」場面への予防的対応と同様に①児童に指導, 指示する内容, ②指導, 指示の方法について検討するとともに, 児童間のトラブルを抑制できる環境の整備が必要である。

さらに, 実際に「子ども集団による職員への反抗・暴力」場面が発生した際の介入的対応として, 現在は「他の子どもと分離した」「職員がマンツーマンで付いた」「何があったのか, どんな気持ちなのかについて詳しく話させる」という対応がとられ, 結果として約半数の児童が落ち着いていることから考えると, 現在用いられている介入的対応の方法をより充実させるものとしての体制, 環境の整備が必要であろう。同様に, 長期的対応として「児童心理司の面接を行った」「児童福祉司の面接を行った」「申し送りやカンファレンスなど職員のミーティングを頻繁に行った」「処遇決定を急いだ」という現在の対応が児童を落ち着かせたという結果と結びついていることからこの体制, 環境の整備が求められる。

3. 「子ども間の圧力・暴力」場面への対応

「子ども間の圧力・暴力」場面は「気に入らない児童が近くにいた」ことが多くの事例において引き金となっていた。また, 非行児童は加害児童になりやすく, 被虐待児童は被害児童になりやすいという構造が明らかになった。したがって,

予防的対応として、児童がお互いに刺激し合い過ぎない、安心し、安全に生活できる空間を整備する必要がある。特に、非行児童と被虐待児童の間ではそれぞれが持っている行動特性が加害-被害の関係を誘発することも考慮した保護環境の整備が必要である。

介入的対応の方法として、現在は「刺激の少ない個室や空間に移動させた」「職員がマンツーマンで付いた」「何があったのか、どんな気持ちなのかについて詳しく話させた」という対応が行われている。加害児童、被害児童の両者に対して、これらの対応が「落ち着いた」という結果と結びついたという統計的な結果は示されなかったことから、予防的対応の充実と共に、有効な介入的対応を検討する必要がある。

一方、加害児童と被害児童に対して効果的であるとされた長期的対応は別の対応であった。加害児童に対して効果的であることが示されたのは、「居室変更を行った」「所外活動を多く取り入れた」ことであった。被害児童に対して効果的であったのは「その子ども自身ができる対処策を子どもと話し合った」ことであった。従って、子ども間圧力・暴力への長期的な対応に際しては、児童の被害、加害の状況や入所の背景を考慮しながら適した対処を取れる柔軟な体制が必要であることに加え、状況に応じた居室の準備ができる設備の整備も必要となる。

4. 「自傷行為(希死念慮など)」場面への対応

「性的虐待」の被害を受けて入所した児童は「自傷行為(希死念慮など)」場面を起こすことが多いことが示された。引き金となった出来事では「自分の要求が通らなかった」「気に入らない児童が近くにいた」ことに加え、「過去の辛い体験を思い出すようなことを再体験した」ことや自由記述からは職員へのアピール、他児童の模倣などが見られた。これらのことから「自傷行為(希死念慮など)」場面への予防的対応として、特に性的虐待の被害を受け入所してきた児童の安全、安心感の確保が有効であると考えられる。

特に性的虐待の被害を受けた児童は入浴や就寝に際して配慮が必要なことが少なくないために、ある程度集団生活から独立して生活が行えるような空間を設けることも必要であろう。

「自傷行為(希死念慮など)」場面への介入的対応として「職員がマンツーマンで付いた」という対応が落ち着いたという結果と結びついていることが示されている。今回の調査では約1割の児童が性的虐待の被害を受けて入所してきたとされているが、問題の質から考えると潜在的により多くの性的虐待の被害を受けた児童が入所していると考えらるべきである。介入的対応としても、長期的対応としてもたとえ一時的な期間である一時保護所においても信頼できる大人との関係や安全、安心感が確保された生活空間を整える必要がある。

5. 「子ども同士の性的圧力・事故」場面への対応

「子ども同士の性的圧力・事故」場面が発生した際の状況は①職員が手薄、②「子ども同士の性的圧力・事故」場面を起こす可能性があることを予測できながら児童への個室対応ができなかったこと、③児童の歪んだ性に関する知識という3点が示された。従って「子ども同士の性的圧力・事故」場面への予防的対応として①適切な数の職員を配置する、②使用可能な個室を設ける、③一時保護所内における性教育などが考えられる。また、今回の調査からは男子児童間の性的圧力・事故による加害-被害の関係が示された。性的圧力・暴力を異性間における出来事としてのみ捉えるのではなく、同性間においても生活空間の整備が必要である。

介入的、長期的対応の最も大きな課題として考えなければいけないのは、回答の中にも含まれていた「発覚したのが退所後であったので対応できなかった」ということである。性に関する問題行動は表面化しにくいことを考えると潜在的にもっと多くの事例が起きていると考えておく必要がある。今回の調査で示された「何があった

のか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させた」という介入的対応や児童心理司、児童福祉司の面接、子ども自身ができる対処策を子どもと話し合うというような長期的対応を行うとともに、まずは職員が「子ども同士の性的圧力・事故」場面を発見するということが重要である。

D 対応困難場面への対応についての提言

1. 職員体制の整備

すべての対応困難場面において子どもへの個別的対応が望まれていることが示された。昨年度報告書(『一時保護所における対応困難場面』p.635)では職員1人あたりの児童数がおおよそ3名から4名より少ない場合に対応困難場面が減少することが示されている。今回の調査では最も少なかった「集団による職員への反抗・暴力」場面では職員1名あたりの児童数が3.02名であったことから、少なくとも常時職員1人あたりの児童数が3名以下になることが望まれる。

2. 多目的に使用可能な個室

すべての対応困難場面において個別的対応が望まれると同時に他の子どもから離れた部屋や空間を用いることが示された。昨年度報告書(『一時保護所における子どもの援助方法としての分離の現状と必要性』p.621)では約9割の一時保護所が何らかの理由で子どもを他の子どもの生活から分離する必要性を感じていながら半数以上の一時保護所で分離することができない現状にあることが示されている。同時に分離することが可能な空間を有する一時保護所でも3割以上が中の様子を把握することができなかつたり、約9割が子どもの安全確保のための設備が整っていない状況にあることも示されている。これらのことから、日常的に使用する児童居室以外に少なくとも1部屋は児童の安全が確保され、職員が子どもの状況を把握することが可能な部屋を一時保護所内に整備する必要がある。

3. 分化された生活空間

今回の調査から一時保護所内で対応困難場面を起こす児童の半数近くが非行児童であり、非行児童と被虐待児童の暴力・被暴力関係も明らかになった。また、男子児童間の性的圧力・事故、性的虐待を受けた児童の自傷行為などさまざまな背景を持つ子どもたちが同じ空間で生活するために発生していると考えられるような対応困難場面が起きていた。これらの場面では子ども同士が刺激しあうことで、対応困難場面が発生したり、より困難になる状況がある。さらには日課を巡って職員から指導を受けたことを引き金に対応困難場面があることも示された。さまざまな背景をもつ子どもたちに対応するためには大集団による保護ではなく、年齢、目的、状況などによって分化される生活空間を整備する必要がある。

4. 活動プログラムの拡充

今回の調査において対応困難場面は昼から夕方、夜間にかけて発生が増加する一方で、午前中の発生が比較的少ないことが示された。ほとんどの一時保護所では午前中の時間は学習時間にあてられている。一方で、午後からの時間は比較的自由時間であることが多いのである。この時間帯に何らかの活動プログラムを提供することで対応困難場面の発生を抑制することができるのではないだろうか。所外活動を多く取り入れることや運動の時間をとることが「落ち着いた」という結果に結びつくことも示された。所内でも体験活動や創作活動など子どもたちが取り組むことができるプログラムを行うためのマンパワーを整備することで活動プログラムを拡充することが望まれる。また、子どもへの性教育をはじめとする教育的プログラムを提供するために専門家を活用する必要もある。

5. 職員研修の拡充

対応困難場面への対応のために職員は申し送りやカンファレンスなどの職員のミーティングを頻繁に行っていることが示されている。子ども

の問題の複雑化, マンパワーの不足, 施設設備の不足という状況の中で日々できることを探し求めながら対応を積み重ねている一時保護所の職員の姿は想像に難くない。しかし, 今回の調査から職員が日課を指示したりすることが対応困難場面の引き金になっている現状が明らかになったことも, 一方では受け止めなくてはならない事実である。「さまざまな背景を持った子どもたちを対象としているのだから仕方がない」とすることもできるかもしれないが, 子どもを理解し,

常に「より良い対応」を模索し続けることが一時保護所職員としての専門性であろう。子どもたちへの関わり方は対象となる子ども, 状況によって「これで良い」という決まった方法はない。だからこそ, スーパーヴァイズの機会や援助技術向上のための体験的研修の機会を整え, 専門家としての一時保護所職員の役割を確立することが必要である。

以下図表中の、IV-2は「個人による職員への反抗・暴力」、IV-3は「集団による職員への反抗・暴力」、IV-4は「子ども間の圧力・暴力」、IV-5は「自傷行為」、IV-6は「子ども同士の性的圧力・事故」、IV-7は「その他」についての調査票番号を示し、それぞれの対応困難場面を示すものである。

表1 対応困難場面の内容と発生頻度

	回数	SD	N	参加 児童数	SD	N	うち複数回参加児童					
							回数	SD	N	児童数	SD	N
職員への反抗暴力 (個人)	8.78	27.33	65	2.83	45.8	40	6.35	13.4	20	1.23	1.38	22
職員への反抗暴力 (集団)	0.68	2	62	2.21	5.24	29	1.84	3.11	19	1.58	2.78	19
子ども間の圧力・暴力	7.82	20.88	67	5.88	14.77	41	14.33	28.21	27	3.65	8.87	26
自傷行為	1.66	5.32	62	1.36	2.15	33	1.89	3.97	19	1.05	2.33	20
子ども同士の 性的圧力・事故	1.03	2.57	59	1.72	2.55	29	1	1.55	16	1	1.83	16
その他	2.36	7.47	58	3.3	8.31	30	2.88	7.48	16	0.65	1.06	17
合計	22.33			17.3			28.29			9.16		

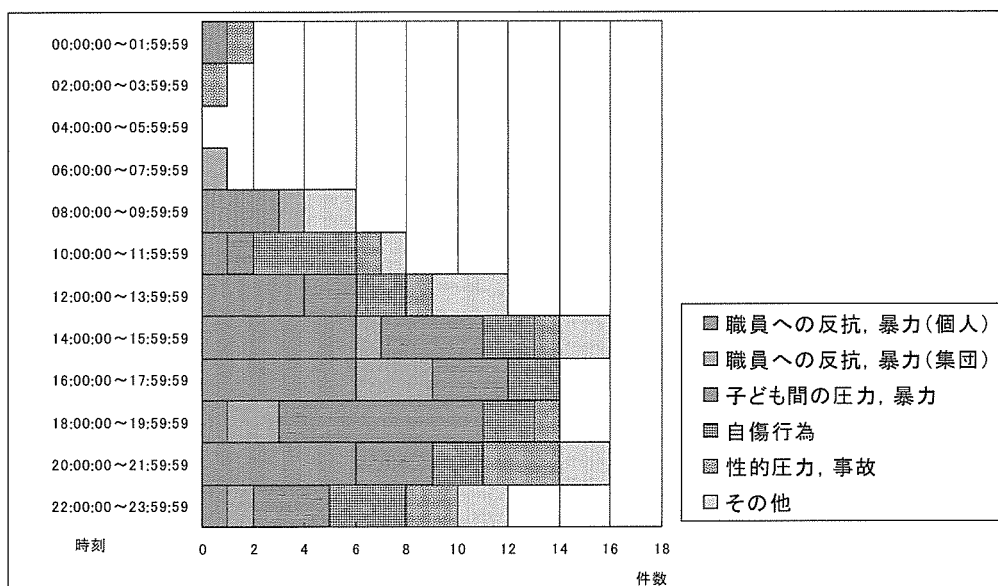


図1 対応困難場面の発生時間帯

表2 対応困難場面発生時の職員配置と子どもの人数

	①職員への反抗, 暴力(個人)	②職員への反抗, 暴力(集団)	③子ども間の圧力, 暴力	④自傷行為	①~④の平均	子ども同士の性的圧力, 事故	その他	全体の平均
男性正規	1.52	1.89	1.76	1.50	1.67	1.17	1.20	1.53
男性正規以外	0.75	2.00	1.81	1.60	1.54	1.17	0.86	1.34
女性正規	1.53	2.22	1.55	2.08	1.85	0.90	1.45	1.60
女性正規以外	1.13	1.25	1.38	1.10	1.22	1.40	1.00	1.20
男児	8.41	7.83	7.50	7.32	7.77	8.70	7.39	7.88
女児	7.51	8.39	7.21	7.66	7.69	8.14	7.25	7.57
全職員数	3.63	5.40	3.93	4.16	4.28	2.85	2.80	3.75
全児童数	15.68	16.33	14.71	14.53	15.31	17.62	14.33	15.36
職員1人あたりの児童数	4.32	3.02	3.74	3.49	3.64	6.19	5.11	4.32

表3 対応困難場面の引き金因子

引き金因子の項目	2	3	4	5	全体
日課(起床就寝, 入浴, 食事など)を促された	11	2	2	1	16
食事のメニューが気に入らなかった	1	0	1	0	2
当初の日課が変更になった	1	0	0	0	1
生活の日課を行わないことについて職員に注意を受けた	13	4	1	2	20
外部の誰かとの面会があった	1	0	0	0	1
持ち物を没収された	0	2	0	0	2
学習を行うように促された	4	1	3	0	8
勉強が分からなかった	2	0	0	0	2
退所予定日が変更になった	0	0	1	0	1
退所日が近づいた	2	1	1	2	6
新しい児童が入所してきた	1	2	3	1	7
児童が退所した	1	0	0	1	2
近くに好きな異性がいた	0	0	0	1	1
他児に馬鹿にされた	5	1	6	1	13
他児に暴力を振るわれた	1	1	3	1	6
他児による他児への暴力, 暴言を見た	3	0	2	0	5
気に入らない児童が近くにいた	4	2	14	5	25
自分の要求が通らなかった	11	4	6	6	27
職員が他の子どもと関わっていた	4	0	2	1	7
児童心理司や児童福祉司との面接があった	1	1	1	2	5
暑い, 寒いなど心身を不快にするような気象条件があった	1	0	0	1	2
体調を崩していた	0	0	0	1	1
ゲームやスポーツで負けた, 負けそうになった	5	0	0	0	5
過去の辛い体験を思い出すような出来事を再体験した	0	0	0	3	3
テレビや漫画の暴力場面を見た	0	0	0	0	0
自分の物がなくなった	1	0	0	1	2
その他	8	4	1	9	22
合計	81	25	47	39	192

表4 それぞれの対応困難場面と「気に入らない児童が近くにいた」という引き金の関係についてのカイ二乗検定

	結果			
	個人による職員 への反抗・暴力	個人による職員 への反抗・暴力	子ども間の 圧力・暴力	自傷行為
「気に入らない児童 が近くにいた」件数	4 ▽ e=-2.52*	2 n.s.	14 ▲ e=3.30**	5 n.s.
全体の件数	81 ▲ e=2.52*	25 n.s.	47 ▽ e=-3.30**	39 n.s.

$\chi^2=12.14, p<.01$

*は p<.05, **は p<.01

▲は有意に多い, ▽は有意に少ないことを示す

表5 対応困難場面を起こした児童の男女の別

	IV-2	IV-3 (中心)	IV-4 (暴力)	IV-5	IV-6 (当該児童)	IV-7 (中心)	合計
男	20	3	18	4	10	7	62
女	10	6	12	14	3	8	53
合計	30	9	30	18	13	15	

表6 対応困難場面を起こした児童の種別

	IV-2	IV-3 (中心)	IV-4 (暴力)	IV-5	IV-6 (当該児童)	IV-7 (中心)	合計
身体的虐待	7	2	8	4	3	3	27
心理的虐待	6	0	2	4	2	1	15
性的虐待	0	0	2	6	3	1	12
ネグレクト	9	2	6	2	2	1	22
非行	16	7	16	3	4	8	54
性非行	-	-	-	1	4		
発達障がい(疑い含む)	3	0	4	4	1	0	12
知的障がい(疑い含む)	5	1	3	2	1	0	12
精神障がい(疑い含む)	3	1	2	3	0	0	9
合計	49	13	43	29	24	14	

表7 対応困難場面に関連した児童の種別

	IV-3 (その他)	IV-4 (被暴力)	IV-6 (その他)	IV-7 (その他)
身体的虐待	3	10	4	2
心理的虐待	3	6	4	1
性的虐待	2	3	2	0
ネグレクト	5	6	2	2
非行	10	6	3	5
性非行			4	
発達障がい(疑い含む)	0	1	0	0
知的障がい(疑い含む)	3	1	2	0
精神障がい(疑い含む)	0	1	1	2
合計	26	34	22	12

表8 対応困難場面で起きた問題行動の内容

	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	合計
特定の職員に向けた反抗的暴力	11	3	1	3	18
特定の職員に向けた反抗的暴言(からかい)	6	3	0	1	10
非特定の職員に向けた反抗的暴力	11	4	5	4	24
非特定の職員に向けた反抗的暴言(からかい)	10	3	1	1	15
特定の児童に向けた暴力	4	4	18	1	27
特定の児童に向けた暴言(からかい)	4	4	16	4	28
対象を特定しない興奮	8	7	8	6	29
物に向けた破壊行動	13	7	4	5	29
自傷行為	2	3	1	17	23
異性への性的暴言・暴力	0	1	0	0	1
同性への性的暴言・暴力	0	1	0	0	1
その他	1	3	3	2	9
全体	70	43	57	44	214
回答数					

表9 それぞれの対応困難場面における短期的対応

	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	IV-7	合計
他の子どもと分離した	16	7	17	8	4	7	59
詳しく話させた	14	7	15	7	7	7	57
マンツーマンで付いた	21	6	14	9	3	3	56
移動させた	16	6	11	7	3	5	48
安全な場所で暴れさせた	3	1	1	2	0	0	7
作文などを書かせた	3	2	3	1	4	4	17
反省のため掃除や課題を与えた	3	2	1	0	2	2	10
本を読ませたり、音楽を聞かせた	2	1	1	2	1	0	7
水やお茶で一息入れさせた	3	1	1	3	0	0	8
児童心理司が面接した	3	5	3	6	3	2	22
身体を抱きかかえた	5	1	1	1	0	0	8
医師に様子を見てもらった	0	1	1	1	0	0	3
児童福祉司が面接をした	6	5	2	4	2	4	23
深呼吸をさせた	2	1	2	2	0	0	7
運動をさせた	1	1	1	1	0	0	4
テレビゲームをさせた	0	0	0	0	0	0	0
叱りつけた	0	1	4	0	2	3	10
その他	8	0	4	2	5	4	23
合計	106	48	82	56	36	41	

表 10 対応の結果「落ち着いた」短期的対応の方法

	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	合計
他の子どもと分離した	5	3	5	4	0	17
詳しく話させた	7	3	5	4	2	21
マンツーマンで付いた	5	2	5	7	1	20
移動させた	4	2	3	3	0	12
安全な場所で暴れさせた	2	0	0	2	0	4
作文などを書かせた	1	1	1	0	1	4
反省のため掃除や課題を与えた	1	1	0	0	0	2
本を読ませたり、音楽を聞かせた	2	1	1	2	1	7
水やお茶で一息入れさせた	2	0	1	2	0	5
児童心理司が面接した	2	2	1	3	1	9
身体を抱きかかえた	3	0	0	1	0	4
医師に様子を見てもらった	0	0	1	1	0	2
児童福祉司が面接をした	1	2	0	2	0	5
深呼吸をさせた	2	0	2	1	0	5
運動をさせた	1	0	0	1	0	2
テレビゲームをさせた	0	0	0	0	0	0
叱りつけた	0	1	1	0	0	2
その他	3	0	2	0	2	7
合計	41	18	28	33	8	

*「落ち着いた」とは「以前より落ち着いた」「以前と同様に落ち着いた」という回答を合わせたものである

表 11 それぞれの対応困難場面における長期的対応

	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	IV-7	合計
一時保護委託	1	2	1	2	1	2	9
処遇決定を急いだ	4	5	7	6	3	4	29
家庭裁判所に通告	2	0	0	0	0	0	2
無理して自宅に戻した	2	2	3	0	0	0	7
できる対処を話し合った	9	4	10	6	4	3	36
落ち着いていられる空間を準備	6	2	4	3	1	3	19
運動を多く取り入れる	6	2	0	1	1	0	10
子どもの権利について説明	0	0	2	0	0	0	2
所外活動を多く取り入れた	1	0	2	1	0	0	4
動植物を育てた	1	1	1	1	0	0	4
野外活動を取り入れた	3	1	1	1	0	0	6
児童心理司の面接を行った	6	7	7	7	4	3	34
児童福祉司の面接を行った	10	7	12	7	5	6	47
職員のミーティングを行った	8	6	8	6	4	3	35
外部講師の研修を行った	0	1	0	0	0	0	1
ボランティアを活用した	1	1	0	0	1	1	4
居室変更を行った	4	2	4	0	3	1	14
他の子どもの入所制限を行った	3	1	1	0	0	0	5
他の子どもを退所させた	1	2	2	2	0	0	7
他児の一時保護委託を進めた	0	0	0	0	0	0	0
保護所外職員に応援を頼む	3	1	2	1	1	0	8
医師の助言	3	2	4	3	2	2	16
集団療法や心理教育	0	1	1	0	0	1	3
職員のメンタルヘルス	1	1	0	1	0	0	3
日課の変更	1	2	1	0	0	0	4
その他	7	1	3	3	1	2	17
	83	54	76	51	31	31	

表 12 対応の結果「落ち着いた」長期的対応の方法

	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	合計
一時保護委託	1	1	0	2	0	4
処遇決定を急いだ	1	2	3	3	1	10
家庭裁判所に通告	1	0	0	0	0	1
無理して自宅に戻した	0	0	0	0	0	0
できる対処を話し合った	3	3	7	4	1	16
落ち着いていられる空間を準備	2	1	2	2	0	7
運動を多く取り入れる	4	1	0	1	0	6
子どもの権利について説明	0	0	0	0	0	0
所外活動を多く取り入れた	0	0	2	1	0	3
動植物を育てた	1	0	1	1	0	3
野外活動を取り入れた	2	0	1	1	0	4
児童心理司の面接を行った	2	4	4	3	1	14
児童福祉司の面接を行った	3	3	6	3	1	16
職員のミーティングを行った	3	2	3	3	1	12
外部講師の研修を行った	0	0	0	0	0	0
ボランティアを活用した	1	1	0	0	1	3
居室変更を行った	1	1	3	0	0	5
他の子どもの入所制限を行った	0	0	1	0	0	1
他の子どもを退所させた	0	1	0	1	0	2
他児の一時保護委託を進めた	0	0	0	0	0	0
保護所外職員に応援を頼む	0	0	1	1	0	2
医師の助言	0	0	2	1	1	4
集団療法や心理教育	0	1	1	0	0	2
職員のメンタルヘルス	1	0	0	1	0	2
日課の変更	1	1	1	0	0	3
その他	1	0	1	0	0	2
	28	22	37	28	7	

表 13 長期的対応「その子ども自身ができる対処策と一緒に話し合った」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	51 ▲	20 ▽	71
対応を用いた	16 ▽	18 ▲	34
合計	67	38	105

$\chi^2=6.11, p<.05, |e|=2.47, p<.05$

14 長期的対応「所外活動を多く取り入れた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	67 ▲	35 ▽	102
対応を用いた	0 ▽	3 ▲	3
合計	67	38	105

$\chi^2=5.45, p<.05, |e|=2.33, p<.05$

表 15 長期的対応「野外活動を多く取り入れた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	66 ▲	34 ▽	100
対応を用いた	1 ▽	4 ▲	5
合計	67	38	105

$\chi^2=4.36, p<.05, |e|=2.09, p<.05$

表 16 長期的対応「ボランティアを活用した」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	67 ▲	34 ▽	101
対応を用いた	0 ▽	4 ▲	4
合計	67	38	105

$\chi^2=7.33, p<.01, |e|=2.71, p<.01$

表 17 長期的対応「子ども集団に対して集団療法や心理教育などを行った」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	67 ▲	35 ▽	102
対応を用いた	0 ▽	3 ▲	3
合計	67	38	105

$\chi^2=5.45, p<.05, |e|=2.33, p<.05$

表 18 対応の結果

	よ落ち着いた	同じよ落ち着いた	対応が困難になった	どちらともいえない	無断外出	その他	合計
IV-2	8	2	5	11	4	5	35
IV-3 中心	3	1	2	1	0	1	8
IV-3 その他	4	1	2	3	2	1	13
IV-4 暴力	5	5	2	13	1	2	28
IV-4 被暴力	2	8	2	12	1	3	28
IV-5	5	2	1	7	0	2	17
IV-6 加害	1	2	0	8	0	2	13
IV-6 被害・共謀	2	4	0	6	0	1	13
合計	30	25	14	61	8	17	155

表 19 対応困難だった問題行動

	対特定職員		対非特定職員		対特定児童		興奮	破壊	自傷	性的暴言・暴力		その他	合計
	暴力	暴言	暴力	暴言	暴力	暴言				異性	同性		
IV-2	7	5	8	9	3	2	5	10	3	0	0	0	52
	63.6	55.6	57.1	64.3	50.0	40.0	50.0	62.5	60.0	-	-	0.0	56.5
IV-3 (中心)	0	0	1	1	1	1	3	1	1	0	0	0	9
	0.0	0.0	33.3	100.0	33.3	33.3	50.0	20.0	33.3	0.0	-	0.0	28.1
IV-3 (その他)	4	3	4	3	4	4	4	6	3	1	2	1	39
	66.7	60.0	57.1	60.0	66.7	66.7	50.0	60.0	75.0	100.0	66.7	25.0	60.0
IV-4 (暴力)	0	0	3	1	11	8	5	1	1	0	0	2	32
	0.0	-	60.0	100.0	64.7	53.3	62.5	25.0	100.0	-	-	66.7	58.2
IV-4 (被暴力)	0	0	4	1	8	11	6	2	1	0	0	2	35
	0.0	-	80.0	100.0	50.0	73.3	75.0	50.0	100.0	-	-	100.0	66.0
IV-5	0	0	1	0	0	2	3	3	7	0	0	2	18
	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	42.9	50.0	46.7	-	-	66.7	40.0
合計	11	8	21	15	27	28	26	23	16	1	2	7	185
	45.8	47.1	55.3	65.2	55.1	58.3	55.3	51.1	55.2	50.0	66.7	41.2	54.1

上段は実数，下段はその問題行動の発生全件数に対する割合(%)

表 20 対応の結果の割合と関わった児童の内訳のカイ二乗検定結果

	落ち着いた	対応困難
IV-2	43.5	56.5
	n.s.	n.s.
IV-3 (中心)	71.9 ▲ e=5.12**	28.1 ▽ e=-5.12**
IV-3 (その他)	40.0 ▽ e=-1.87 ⁺	60.0 ▲ e=1.87 ⁺
IV-4 (暴力)	41.8	58.2
	n.s.	n.s.
IV-4 (被暴力)	34.0 ▽ e=-3.19**	66.0 ▲ e=3.19**
IV-5	60.0 ▲ e=2.51*	40.0 ▽ e=-2.51*
全体	45.9	54.1

$\chi^2=41.32, p<.01$

+は $p<.1$, *は $p<.05$, **は $p<.01$

▲は有意に多い, ▽は有意に少ないことを示す

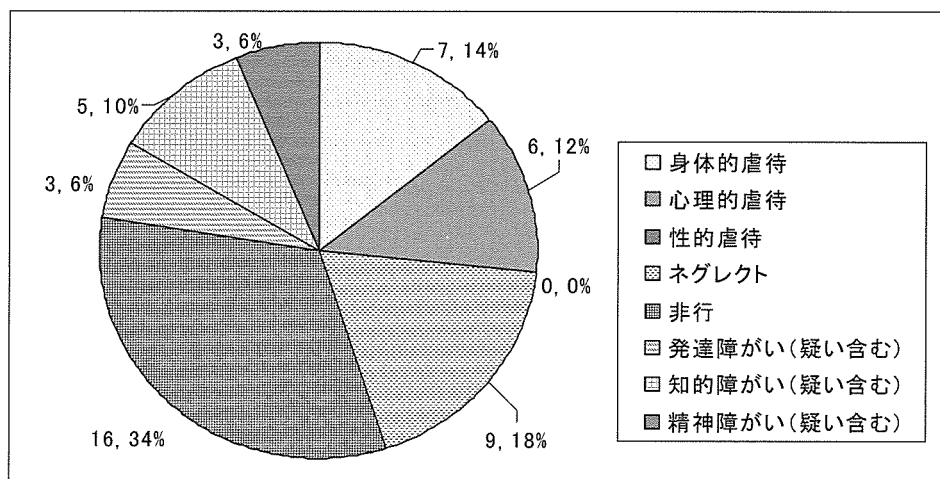


図2 「個人による職員への反抗・暴力」場面の児童種別

表 21 短期的対応「何があったのか, どういう気持ちなのかについて詳しく話させた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	12 ▲	2 ▽	14
対応を用いた	7 ▽	8 ▲	15
合計	19	10	29

$\chi^2=4.89, p<.05, |e|=2.21, p<.05$

表 22 短期的対応「本を読ませたり, 音楽を聞かせた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	19 ▲	8 ▽	27
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	19	10	29

$\chi^2=4.08, p<.05, |e|=2.02, p<.05$

表 23 短期的対応「深呼吸をさせた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	19 ▲	8 ▽	27
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	19	10	29

$\chi^2=4.08, p<.05, |e|=2.02, p<.05$

表 24 長期的対応「運動を多く取り入れた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	19 ▲	8 ▽	27
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	19	10	29

$\chi^2=4.08, p<.05, |e|=2.02, p<.05$

表 25 長期的対応「野外活動を取り入れた」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	19 ▲	6 ▽	25
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	19	8	27

$\chi^2=5.13, p<.05, |e|=2.27, p<.05$

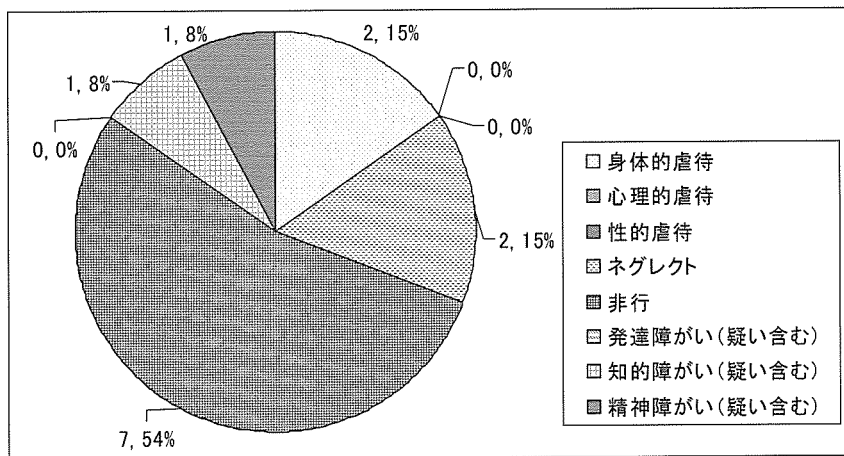


図3 「集団による職員への反抗・暴力」場面の中心となった児童種別

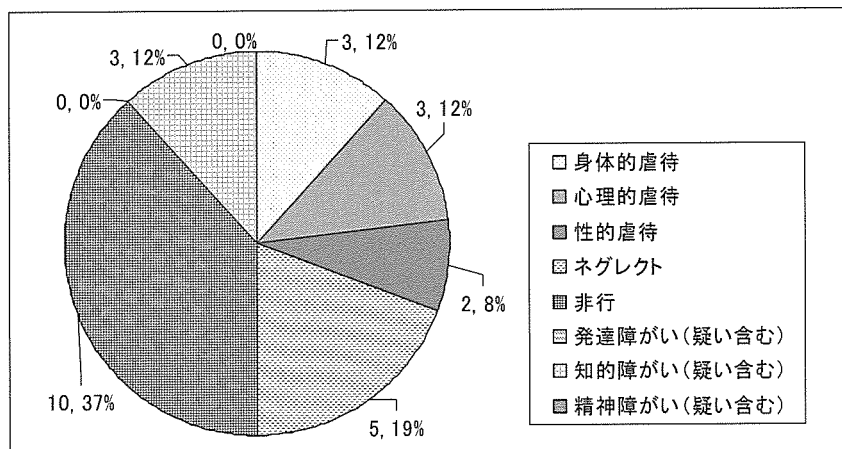


図4 「集団による職員への反抗・暴力」場面のその他の児童種別

表 26 IV-3対応の結果

	事例発生前より 落ち着いた	事例発生前と 同じように落ち着いた	事例発生前より 対応が困難になった	どちらとも いえない	無断外出 をした	その他
中心児童	3	1	2	1	0	1
その他の児童	4	1	2	3	2	1

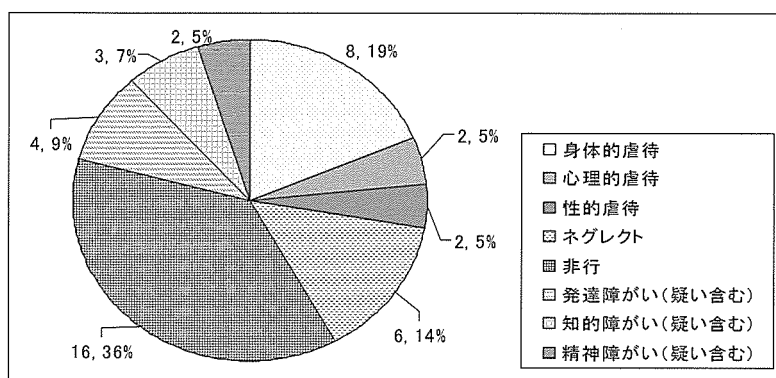


図5 「子ども間の圧力・暴力」場面の加害児童種別

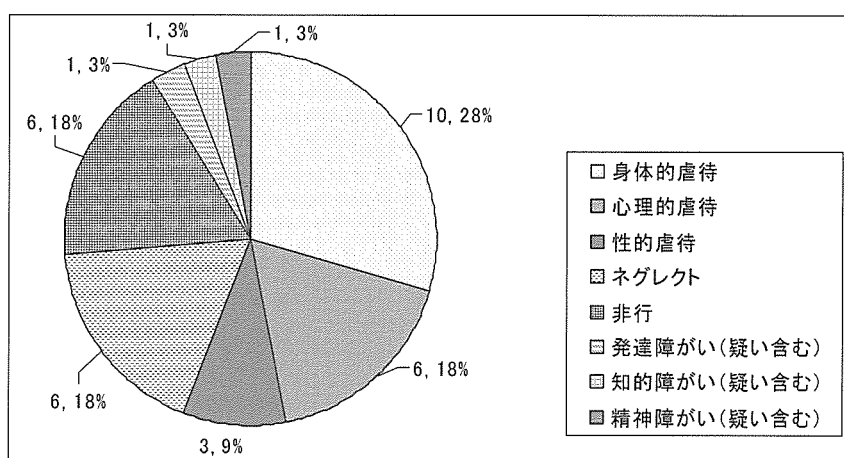


図6 「子ども間の圧力・暴力」場面の被害児童種別

表 27 IV-3「暴力児童」と「被暴力児童」における「非行児童」と「被虐待児童」の関係についてのカイ二乗検定結果

	加害児童	被害児童	合計
被虐待児童	18 ▽	25 ▲	43
非行児童	16 ▲	6 ▽	22
合計	34	31	65

$\chi^2=5.56, p<.05, |e|=2.36, p<.05$

表 28 IV-4加害児童短期的対応「深呼吸をさせる」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	18 ▲	8 ▽	26
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	18	10	28

$\chi^2=3.88, p<.05, |e|=1.67, p<.05$

表 29 IV-4加害児童長期的対応「子どもの居室変更を行う」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	18 ▲	6 ▽	24
対応を用いた	1 ▽	3 ▲	4
合計	19	9	28

$\chi^2=3.93, p<.05, |e|=1.98, p<.05$

表 30 IV-4加害児童長期的対応「所外活動を多く取り入れる」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	18 ▲	8 ▽	26
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	18	10	28

$\chi^2=3.88, p<.05, |e|=1.97, p<.05$

表 31 IV-4被害児童短期的対応「深呼吸をさせる」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	18 ▲	8 ▽	26
対応を用いた	0 ▽	2 ▲	2
合計	18	10	28

$\chi^2=3.88, p<.05, |e|=1.67, p<.05$

表 32 IV-4被害児童短期的対応「子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に話し合う」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	16 ▲	3 ▽	26
対応を用いた	3 ▽	7 ▲	2
合計	18	10	28

$\chi^2=8.52, p<.01, |e|=2.92, p<.01$

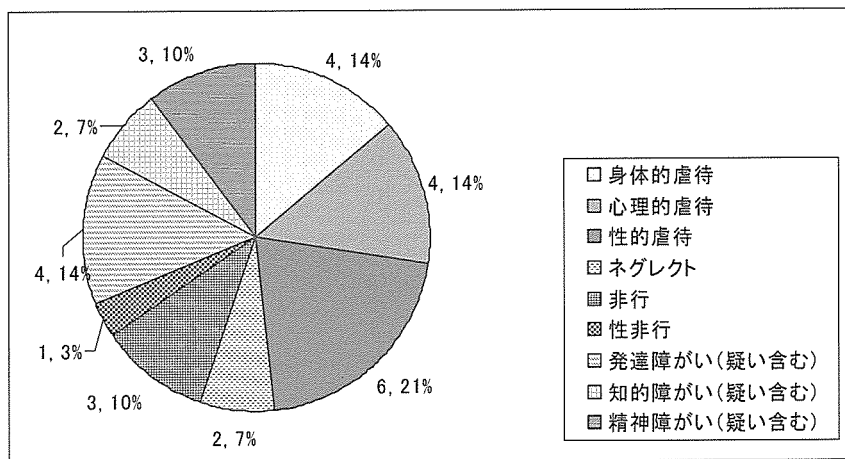


図7 「自傷行為(希死念慮など)」場面の児童種別

表 33 IV-5「自傷行為」場面を起こした児童種別と全体の児童種別のカイ二乗検定結果

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト	非行	合計
自傷行為	4	4	6 ▽ e=2.79, p<.01	2	3 ▲ e=-2.16, p<.05	19
全体数	27	15	12 ▲ e=-2.79, p<.01	22	54 ▽ e=2.16, p<.05	130
合計	31	19	18	24	57	

$\chi^2=11.33, p<.05$

表 34 IV-5短期的対応「職員がマンツーマンで付く」と「落ち着いた」結果のカイ二乗検定結果

	落ち着かなかった	落ち着いた	合計
対応を用いなかった	8 ▲	0 ▽	8
対応を用いた	2 ▽	7 ▲	9
合計	10	7	17

$\chi^2=10.58, p<.01, |e|=3.25, p<.01$

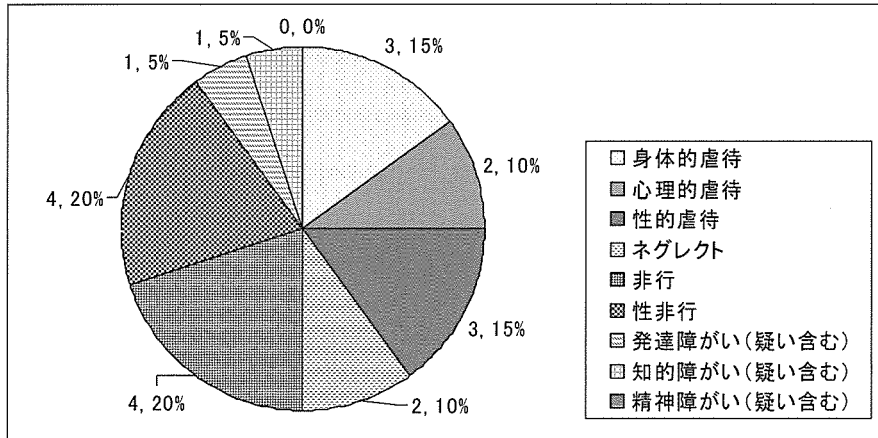


図8 「子ども同士の性的圧力・事故」場面の児童種別

表 35 「子ども同士の性的圧力・事故」その他の児童について

	被害者	共謀	計
男	3	0	3
女	1	5	6
全体	4	5	9

表 36 「子ども同士の性的圧力・事故」における中心児童と被害児童の関係

	被害男	被害女	計
中心男	3	0	3
中心女	1	0	1
計	4	0	4

表 37 「子ども同士の性的圧力・事故」における中心児童と共謀児童の関係

	共謀男	共謀女	計
中心男	0	3	3
中心女	2	0	2
計	2	3	5

表 38 IV-6対応の結果の分布

	事例発生前より 落ち着いた	事例発生前と 同じように落ち着いた	事例発生前より 対応が困難になった	どちらも いえない	無断外出 をした	その他
中心児童	1	2	0	8	0	2
被害児童	0	1	0	2	0	1
共謀児童	1	1	0	3	0	0
合計	2	4	0	13	0	3

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)
児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究
(主任研究者 奥山真紀子)

分担研究報告書
分担研究者 安部計彦 西南学院大学人間科学部

一時保護所で生活している子どもたちの声

山屋春恵(秋草学園短期大学)

研究趣旨

本研究は、全国の一時保護所で生活している小学校4年生以上の子どもを対象に、平成 18 年 8月3日、一時保護所での生活についてどのように思っているのかを一斉にアンケートで尋ね、一時保護所を利用している当事者の声を元に保護所の運営を見直そうというものである。有効回答数は 431 票であった。

調査の結果、7 割弱の子どもたちが職員に「大切にされている」と感じるものが「ある」と回答している一方で、3割強の子どもたちが「ない」と感じていることがわかった。

また、一時保護所の満足度の高い子どもたちは、職員から「大切にされている」という実感を高く得ている共に、精神的な状況が安定している傾向がみられた。加えて、「食事はおいしい」、「勉強を教えてもらえる」、「楽しく遊べる」と感じていたり、「一時保護所の生活での希望」や「退所後の希望」など、自分の気持ちを聞いてもらえていると感じている子どもほど、職員から「大切にされている」と感じ、満足度が高かった。

一方で、保護週数 3 週目を過ぎると子どもたちの 8 割以上がイラつきを感じるなど、保護期間が長くなるにつれ、子どもたちはイラつきや悲しみを感じる傾向が高くなり、保護期間が長くなるにつれ、満足度は低くなることがわかった。

また、4 人に一人の子どもたちが、困ったり嫌なことがあった時には、問題を一人で抱えて我慢したり、諦めたりしているといった内容の記述をしており、子どもたちの言葉で表現されない思いをどのように大人がくみとっていくのかも大きな課題であることが示唆された。

1. 研究目的

「1ばんのおともだちが、やさしくしてくれる。ここに来るまえは、友だちが、1人も、できなかった。けど、ここで、たくさんの友だちができて、めぐり会えた。」

「人と関わる大切さに気づいたこと。先生方がしんげんに思ってくれていること。」

本研究は、全国の一時保護所での生活を余

儀なくされている子どもたち自身の、上記のような実際の声をとおして、一時保護所のあり方を検討するものである。

子どもたちが、一時保護所でどのようなことを嬉しいと感じ、またどのようなことにストレスを感じているのか、その当事者自身の声を聴くことにより、子どもたち一人ひとりの権利が守られ、安心して生活できる一時保護所のあり方を考察す

る。

2. 研究方法

(1) 調査票について

調査票は、調査票 V と調査票 V-2 の 2 種類準備した(巻末資料参照)。調査票 V は、子ども自身に答えてもらうもので、調査票 V-2 は、調査票 V の実施に関する職員向けのアンケートとなっている。

3. 調査対象者

調査票 V の調査対象者は、平成 18 年 8 月 3 日に、全国の児童相談所一時保護所に入所している、小学校 4 年生以上の子どもたちである。年齢によって 2 種類作成することも検討したが、小学校中学年の子どもたちにもわかるような平易な表現につとめ、少しでも子どもたちや調査者に負担がかからないよう統一させた。

また、調査票 V-2 は、調査票 V の実施に関して、その実施状況や方法、感想等についての回答を求めたもので、調査票 V を実施しなかった場合についても回答を依頼した。

4. 調査の実施方法

調査票 V 及び調査票 V-2 は、他の調査票とともに一時保護所を併設している児童相談所に送付した。

子ども用の調査票 V には、本調査の目的、記入方法、提出方法について明記し、子ども自身が調査票を初めから読んで回答できるよう配慮した。しかし、実際の調査の実施については、それぞれの一時保護所に任せた。

回収方法に関しては、子どもたちが自分の考えを素直に表現できるよう、回答後は子どもたちが個々に調査票を封筒に入れて封をすることも検討した。しかし、個々の子どもの属性を正確に把握することで、子どもたちの意見の傾向を明らかにすることを考え、調査票 V-2 に個々の調査票 V の回答者の属性を職員に記入していただいた。また、子どもたちから出された意見

をそれぞれの一時保護所で確認し、それをくみとってすぐに支援に生かしていけるようにとの願いから、子どもたちには、アンケート記入後大きな封筒に入れてもらい、それを職員に返送していただいた。

5. 分析方法

集計は、SPSS11.5J for Windows を用いて単純集計とクロス集計においてカイ二乗検定を行った。また、自由記述については、各質問項目の回答をコード化し、分析した。

子どもそれぞれの調査票は、個人が特定されることのないよう配慮し、統計的な処理によって分析を行った。

6. 調査の実施について

(1) 回収状況

調査票 V は、57 ヶ所の児童相談所の協力が得られ、436 票の回答が得られた。そのうち小学校 4 年生未満の子どもからの調査票 4 票と、年齢の記入がなく確認ができなかった 1 票を無効票とし、431 票を有効票とした。なお、無効票においても自由記述欄に記載のあった 3 票はその分析の際には参考にした。

また、調査票 V-2 は、69 ヶ所の児童相談所から回答が得られ、そのうち、実際に調査票 V を実施したのは 53 ヶ所であった。

(2) 調査票 V (子ども用調査) の実施方法について(調査票 V-2 より)

①実施の趣旨について

一時保護所の子どもたちの声を聞こうという本調査の趣旨をどのように思ったかを尋ねたところ、「賛成」「やや賛成」を合わせて 58 ヶ所、「やや反対」「反対」を合わせて 8 ヶ所の回答が得られた(表 1)。

②実施状況

実施の状況については、対象児童全員に実施した所が 40 ヶ所、一部の児童に実施した所が